令和3年度登米市一般会計予算における市町村交付金(社会保障財源化分) が充てられる社会保障施策に要する経費について

地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度登米市一般会計予算における市町村交付金(社会保障財源化分)の社会保障施策経費への充当 状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

941,000 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

12, 847, 139 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経 費	左の財源内訳				
			4	特 定 財 源	Į.	一般	財源
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	社会福祉費	3, 766, 744	1, 562, 254	0	123, 463	295, 327	1, 785, 700
	児童福祉費	4, 621, 844	3, 086, 387	0	249, 341	182, 516	1, 103, 600
	生活保護費	936, 774	702, 705	0	1, 617	32, 988	199, 464
	小 計	9, 325, 362	5, 351, 346	0	374, 421	510, 831	3, 088, 764
社会保険	社会福祉費	1, 509, 668	445, 699	0	0	150, 993	912, 976
	小計	1, 509, 668	445, 699	0	0	150, 993	912, 976
保健衛生	保健衛生費	744, 286	20, 235	0	24, 649	99, 255	600, 147
	病院費	1, 267, 823	0	0	0	179, 921	1, 087, 902
	小 計	2, 012, 109	20, 235	0	24, 649	279, 176	1, 688, 049
合 計		12, 847, 139	5, 817, 280	0	399, 070	941, 000	5, 689, 789

^{※1} 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

^{※2} 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、人件費及び事務費を除いた額とする。